

愛(おしどり)と金運(金持神社)だけじゃない!!

「まめなか屋」(日野町特産品ブランド化実行委員会)

委員長 松本 洋一さん(鳥取県日野郡日野町根雨)

「まめなか屋」(日野町特産品ブランド化実行委員会)は、海藻米や鈴原糯(すずはらもち)*など日野町特産品のブランド化や、新しい特産品の開発・販売を目指し平成28年1月に発足しました。農産物の生産者や6次産業化に取り組む団体などメンバーの数は約30。令和元年10月にリニューアルオープンした「金持テラスひの」の売り場で地元の新鮮な野菜をはじめ、日野町自慢の特産品を販売しています。

健康によいと言われる「はぶ茶」の普及を目指し、日野町公式キャラクター「しいたん」のイラストを焼き印でいれたまんじゅうとセットにして「しいたんのティータイム」を発売。日野町の新しいお土産として喜ばれています。

今後はさらに地域や他の団体とも連携し、商品の開発やブランド化を進め、地域を賑やかにすることを目指しています。

*日野町などで、「まぼろしの米」として栽培されている品種。

「まめなかや?」は、日野の方言で「お元気ですか?」という意味です。みなさんの元気を思い、特産品をお届けします!
【委員長の松本さん】



日野町産の旬の野菜は大人気。「お客様に喜んでいただき、生産者にとっても生きがいとなっています。」



真心こめて育てられた自慢の野菜、美味しいですよ!もっと種類を増やしていきたいです。
【特産品販売マネージャーの高橋さん】



新しい日野町のお土産
しいたんのティータイム

日野町振興局 地域振興課
電話:0859-72-2086 FAX:0859-72-2072

春日大社「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」開催記念 「たたらと安綱のふるさと・鳥取県デー」

奈良県の春日大社で開催された「最古の日本刀の世界 安綱・古伯耆展」(令和元年12月28日～令和2年3月1日)に併せて、2月1日に「たたらと安綱のふるさと・鳥取県デー」を開催しました。



刀剣フォーラム

この鳥取県デーは、春日大社が所蔵する太刀が平安時代に伯耆国で作られた国内最古級の日本刀「古伯耆物(こほうきもの)」であることが判明した縁で、鳥取県がこの刀剣展に特別協力していることから開催することとなったものです。日野郡からは、奥日野の「印賀鋼(いんがはがね)」を刀剣展会場に展示しました。

「たたらと安綱のふるさと・鳥取県デー」では、刀剣フォーラム「安綱と古伯耆物～その魅力に迫る～」、江府町「下蚊屋荒神神楽」の上演、カニ汁の振る舞い、日野郡3町をはじめ関係する市町による観光PRなどを行い、200名を超える参加者の方に日野郡のさまざまな魅力を知っていただきました。

また、「下蚊屋荒神神楽」は、春日大社本殿前の直会殿(なおいでん)でも奉納され、多くの参拝者から大きな拍手や掛け声をいただきました。

鳥取県×春日大社
「刀剣とたたら」関連事業に
来年度もご期待ください!!



下蚊屋荒神神楽の上演

日野町振興局地域振興課 電話:0859-72-2082 FAX:0859-72-2072

日野川の源流と流域を守る会 ～令和2年総会・講演会を開催しました～

令和2年2月14日(金)、米子市文化ホールで、「日野川の源流と流域を守る会」の総会を開催しました。(参加者約110名)

松村順史会長(鳥取県経済同友会代表幹事)はあいさつで、「日野川は大山と並び鳥取県西部を代表するシンボルであり、その流域で育まれた自然、歴史、文化、食をよりアピールしていきたい。また、会員数を400名(現在386名)に増やしたい。」と抱負を語られました。

総会と併せて「日野川フォトコンテスト2019」の表彰式と講演会を行い、講演会では講師の株式会社石田コーポレーション代表取締役社長の石田康雄氏に「農業と観光への取り組み(インバウンド含む)」をテーマに、日野川上流域の耕作放棄地の再生や、夜間営業の観光農園(ステラベリーパーク日南)のオープン、また、日野川下流域での農福連携による農地再生など、自らが実践する農業を軸とした地域活性化の事業を紹介いただきました。

また、フォトコンテストの入賞作品を観賞し、日野川が地域にもたらす恩恵への想いを馳せることができました。



「日野川フォトコンテスト2019」表彰式



講演会の様子



日野川フォトコンテスト2019グランプリ作品
「大山さんと日野川さん」

日野川の源流と流域を守る会では「会員大募集中」です。
お申し込み方法や会費などについては、下記問い合わせ先までお願いします。

日野川の源流と流域を守る会事務局(日野振興センター日野振興局内) 電話:0859-72-2080 FAX:0859-72-2072

令和2年度 河川・道路愛護ボランティア 募集!!

「地元の河川、道路、公園」の除草等をしてくださる皆さまの活動を応援します

<募集する活動内容>

- 道路の清掃、除草又は植栽管理若しくは歩道除雪
- 河川の清掃、除草又は植栽管理
- 公園の整地、清掃、除草又は植栽管理



区分	参画型ボランティア 促進事業	協働型ボランティア 促進事業	スーパーボランティア 支援事業
目的	自主的な環境美化(清掃・除草・除雪等)を行う団体に対し、活動の実施に必要な援助を行います。	一定区間の維持管理(除草・植栽管理・除雪等)を行う団体の活動を支援します。	公園、河川敷等を活用した地域づくりや賑わい創出の活動と併せて、適切な維持管理を継続して行う団体の活動を支援します。
活動規模	任意の規模	道路 0.5km以上 河川 0.2ha以上 植栽柵 50m以上	活用する公共空間の範囲
交付金等	参加者 100円/人・時間 草刈機等100円/台・時間 (奨励金:上限10万円/年)	河川・道路・公園等 40円/m ² 植栽柵 500円/m ² 歩道除雪 20円/m (交付金:上限40万円/年、ただし、歩道除雪は20万円/年)	河川・道路・公園等 40円/m ² 植栽柵 500円/m ² (交付金:上限60万円/年) 施設設置の原材料費等の額 (簡易施設設置交付金:1団体につき50万円まで)
現在活動中の団体数	5	28	1

※事前にボランティア団体登録が必要です。詳しくは、下記のとおりお問い合わせください。

日野県土整備局 維持管理課 電話:0859-72-2047 FAX:0859-72-2092